



災害時の情報収集にドローンを活用 「災害時における無人航空機による支援活動に関する協定」

「災害時における無人航空機による支援活動に関する協定」は、株式会社昭和精機からご提案をいただき、松戸市と協議を進め、合意に至り、令和4年11月21日に市民サロンで締結式を行うこととなりましたので、お知らせします。

- 日時 令和4年11月21日（月）15時から
- 場所 松戸市役所新館5階 市民サロン
- 出席者 **株式会社昭和精機**
代表取締役 小林 辰幸氏
ドローン事業部企画室長 小原 由行氏
ドローン事業部映像担当ディレクター 平石 和樹氏
松戸市
本郷谷市長、伊藤副市長、総務部長、消防局長、危機管理課長、
消防局警防課長
- 内容 協定書の取り交しによる協定締結式を実施
- 概要 この協定は、災害時に本市が災害対応を行うに当たり、昭和精機の所有する無人航空機（ドローン）により、被害状況や救助要請等の映像や画像等の情報を収集・提供していただくことにより、被害規模の判断や迅速な対応を行うことが可能になる他、災害地図作成等災害対応に資する支援をいただくものです。
- その他 松戸市における無人航空機（ドローン）によるご支援をいただく協定については、本協定が2件目となります。

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市総務部危機管理課 ☎047-366-7309

FAX047-368-0202 ✉ mckikikanri@city.matsudo.chiba.jp